

仕様書

1 委託業務名

令和3年度特設サイト制作運営業務

2 業務趣旨

令和3年度に開催するG I 競走等のプロモーションのため、Web において各競走の特設サイトを開設しボートレースファンへの周知を目的とする。

3 委託期間

令和3年4月1日～令和4年2月28日

4 対象競走及び開催日

- (1) G II モーターボート大賞 (令和3年7月27日～8月1日)
- (2) G I 尼崎センブルカップ (開設69周年記念) (令和4年1月11日～1月16日)
- (3) ボートレースレディース vs ルーキーズバトル (令和4年1月29日～2月3日)

5 提案上限額

3,685,000円 (消費税込)

提案上限額のうち、項目毎の上限額は次のとおりとする。

※経費配分は競走のグレード及びコンテンツ内容を鑑みること

6 業務内容

上記3競走の各特設サイトを制作し、運営するものとする。

(1) コンセプト

伝えるホームページに加え、「魅せる」「情報を提供する」ホームページに進化させることにより、ボートレース愛好家から初心者まで、幅広い層の満足度を満たすものとする。とりわけ、ホームページが電話投票の際の情報入手手段として重要な役割を担っていることに着目し、制作にあたっては、電話投票の売上向上に結びつく要素が充実していることを最重視する。

(2) コンテンツ

以下の項目を含めるものとする。ただし、対象競走によって内容を変更する場合や既存するページ(※)の外部リンク対応等については、双方において協議の上、決定するものとする。

ア 出場予定選手一覧

イ ドリーム戦又は記者選抜戦の出場選手紹介

ウ イベント

エ ライブ&リプレイ (※)

オ モーター抽選結果

カ 出走表PDF・前日予想PDF・パンフレットPDF掲載 (※)

キ レース結果

- ク 電話投票サイト (※)
- ケ ボートレース公式 SNS (Facebook・Twitter・Instagram・Youtube) (※)
- コ その他、利用者及び電話投票会員にとって有益な情報の提供について提案すること

(3) デザインイメージ

各競走のレースタイトルまたはビジュアルイメージに沿ったウェブデザインとし統一感（色、モチーフなど）やボートレースの楽しさをイメージさせるような明るさ、華やかさを醸し出すこと。また、使いやすさ、見やすさ、わかりやすさを意識し、デザイン性から予想や舟券購買にかかるアイテム価値を向上させること

(4) その他

ア 特設サイトのコンテンツ内容やボリュームは各競走のグレードを鑑みて強弱をつけ、調整すること。また、各競走の特徴を捉えたコンテンツを可能な限り、多く設けること。

イ ポータルサイトは作成せず、各競走の特設サイトのみの制作とする。

ウ 開設期間は各競走の最終日までの1か月以上とし、開設予定日は協議の上、決定するものとする。

エ 制作媒体はパソコン・スマートフォンの2種とし、原則、同様のコンテンツ内容を構成すること。また、スマートフォンはAndroid及びiOSに対応したものとし、スマートフォンの機能を最大限活用した操作性や画面展開に配慮すること

オ 特設サイト毎に企画書及び制作スケジュールを提出すること。公開前まではテストサーバーにより、デザインの調整及び確認を行い、随時発注者へ報告すること

カ 多言語サービスは、必要に応じて追加すること

キ その他、特設サイトに関するバナーやQRコード等必要な制作物については、発注者の要望があれば制作すること

ク コンテンツの提案には、ファン参加型のキャンペーン等も含めてよいものとする。

ケ 競走終了後毎に、業務報告書を提出すること

コ 特設サイト全般のメンテナンスを行うこと

サ システム監視機能及びセキュリティ対策を確保すること

7 その他指示事項

- (1) 各コンテンツ制作のために撮影した選手等の画像及び動画については、発注者の必要に応じ無償で提供すること
- (2) 本仕様書の記載内容以外でも、この業務の目的を達成するための有益な方法や事項等がある場合は、積極的に提案を行うこと

8 契約及び事業実施に当たっての留意事項

- (1) 企画提案内容の各項目について、業者決定後に企画内容についての詳細調整を行うため、最終内容決定後、見積書の再提出後、契約を締結する。
- (2) 業務を一部再委託する場合は、できるかぎり市内業者を選定すること
- (3) 受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに発注者と協議を行い決定すること

9 遵守事項

- (1) 業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (2) 他者の知的所有権及び著作権等を侵害しないようにすること。
- (3) 本仕様書に記載されているものの他、法令等を遵守して業務を実施すること。また、システムの障害や個人情報の漏えいは売上や自治体ボートレース事業の信頼そのものにも影響を及ぼすため、その予防については再委託事業者への徹底も含め万全の注意を払うこと。
- (4) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託者に帰属するとともに、今後当会への企画提案の資格を失う場合があることに留意すること。
- (5) 地震、火災、暴動、ストライキ、戦争・内乱、地上回線の障害、コンピュータの誤動作等により、この契約に基づく債務の履行の全部または一部が不能となり、あるいは遅延したときは、相互に同債務の不履行について生じた損害について賠償義務を負わないこととする。

10 検収及び委託料の支払い条件

契約予定者の決定後、協議の上決定する。

11 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課（担当：松岡）

電話 06-6419-3181

住所 〒660-0082 尼崎市水明町 199 番地の 1

アドレス matsuoka-rei@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上